

学校法人育英学院 一般事業主行動計画

学校法人育英学院が設置する各学校（サレジオ工業高等専門学校・サレジオ中学校・サレジオ小学校・目黒サレジオ幼稚園・足立サレジオ幼稚園・町田サレジオ幼稚園）及び法人本部に勤務するすべての教職員が仕事と子育てを両立させることが出来るようにすること、次世代育成支援対策に取り組む学校として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

【次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画】

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 8日以上とする。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 4年12月～ 計画的な取得に向けて管理職に対する周知
- 内部監査による有給休暇取得状況の調査及び各部署への促進

目標2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など必要な人への制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 法に基づく諸制度の再確認
- 令和 4年 4月～ 制度に関するパンフレット作成や必要情報の提供等

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

目標3：管理職に占める女性労働者の割合を計画期間内に30%以上とする。

<対策>

- 令和 4年 4月～ 現状の把握、計画性のある人事配置の検討
- 令和 5年 4月～ 積極的な受け入れ体制づくり
- 令和 5年 4月～ 各事業所での実施可能策を検討